

# 9月9日は「救急の日」です ～考えよう・みんなの救急～

救急医療および救急業務に対する正しい知識を深めていただくため、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

## ● 救急車の利用について考えましょう

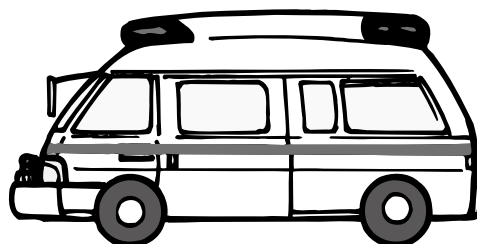
近年、全国で救急車の出動件数が増加しています。高浜市では平成20年には衣浦東部広域連合から1467件救急車が出動し、年々増加傾向になっています。そのうち約56パーセントは軽症者でした。緊急性がないのに救急車を要請することで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

《ただし、こんな時には救急車を呼んでください！！》

「意識がない」「息をしていない」「呼吸が苦しい」「胸が痛い」「頭が割れるように痛い」など、明らかに緊急性がある場合は、迷わずにただちに119番通報をしてください。

## ● 救急外来の受診について考えましょう

1. できるだけ、昼間の診療時間内に受診しましょう。  
診察時間内のほうが、医療スタッフの診療体制が整っています。
2. かかりつけ医をもちましょう。  
かかりつけ医は、普段の様子が分かります。年末年始など病院が休診になる前には、休診中の対応について相談しておきましょう。
3. 休日や夜間で、比較的症状の軽い方は以下の案内を利用しましょう。



### ①救急医療情報センター

24時間365日体制で、電話による医療機関の案内を行っています。

【電話番号】(0566) 36-1133

### ②広域災害・救急医療情報システム

インターネットにより、診察可能な医療機関などを直接検索することができます。

【ホームページアドレス】<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

### ③小児救急電話相談

休日などの夜間に、看護師（難しい事例は小児科医）による保護者向けの小児救急電話相談を実施しています。

【電話番号】 #8000（短縮番号）

052-263-9909（短縮番号が使えない場合）

【相談日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【受付時間】 午後7時から11時まで

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871